

... \*  
北海道バイオマス・メールマガジン 第 14 号  
[2008.4.15 発行] 北海道バイオマスネットワーク会議  
\* ... \*

\*\*\*\*\*  
< もくじ >

「環境行動シンポジウム 2008(～環境と調査する北の大地を目指して～)」開催のお知らせ  
技術移転フォーラム 2008「北海道立工業試験場成果発表会」開催のお知らせ  
「食料と競合しない日本型バイオ燃料生産拡大対策に向けての対話集会(北海道ブロック)」  
開催のお知らせ  
下川町、洞爺湖町の「バイオマスタウン構想」を公表！  
「平成 20 年度 廃棄物処理施設における温暖化対策事業」公募のお知らせ  
事務局日より  
読者のみなさまからの情報をお待ちしています  
編集後記

\*\*\*\*\*

「環境行動シンポジウム 2008(～環境と調査する北の大地を目指して～)」開催のお知らせ  
私たちの住む北海道は、さわやかな空気、清らかな水、広大な森林、数多くの野生生物  
など、豊かな自然に恵まれています。しかし、今、世界では、地球温暖化をはじめとする  
地球規模の環境問題が進行し、人類や社会の大きな脅威となることが懸念されており、  
北海道や私たちにも密接な関わりがあります。

道では、今年 7 月、環境問題を主要なテーマとして開催される「北海道洞爺湖サミット」  
を契機に、環境と調和する北の大地を目指して、家庭や職場、地域で、環境に優しい行動の  
実践を一層進めるため、「環境行動シンポジウム 2008」を開催します。

より多くの方々にこのシンポジウムにご参加いただきたいと思いますので、ぜひご参加  
ください。

申込方法等詳細については、北海道環境生活部環境局環境政策課のホームページ  
( [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kss/top\\_page/symposium2008.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kss/top_page/symposium2008.htm) )  
をご覧ください。

日 時 : 4 月 21 日 ( 月曜日 ) 13:30 ~ 17:30  
場 所 : かでのホール ( 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 かでの 2 . 7 )  
主 催 : 北海道、北海道洞爺湖サミット道民会議  
後 援 : 環境省北海道地方事務所、北海道開発局、北海道経済産業局、北海道運輸局  
( 予定 ) 札幌市、北海道市長会、北海道町村会、環境道民会議、北海道経済連合会  
( 社 ) 北海道消費者協会、( 財 ) 北海道環境財団

内 容 :  
環境宣言 北海道知事 高橋 はるみ  
基調講演 環境ジャーナリスト 枝廣 淳子 氏  
パネルディスカッション  
～ テーマ ～ 「環境と調和する北の大地を目指して」  
・コーディネーター  
東京農業大学教授 石 弘之 氏  
・パネラー 足寄町長 安久津 勝彦 氏  
環境ジャーナリスト 枝廣 淳子 氏  
( 社 ) 北海道消費者協会会長 辻 富美子 氏  
北海道経済連合会常務理事 橋 金作 氏  
北海道副知事 佐藤 俊夫

定 員 : 470 名 ( ただし、先着順 )

参加費 : 無料  
申 込 : 氏名、住所、電話番号、職業を電話又はFAX等でご連絡ください  
E-mail で申し込む場合は件名を「環境行動シンポジウム」と記載してください  
申込期限 : 4月17日(木曜日) 定員になり次第締め切ります  
問合せ先 : 北海道環境生活部環境局環境政策課環境推進グループ  
〒 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
011-204-5190 Fax 011-232-4970  
E-mail kansei.kansei2@pref.hokkaido.lg.jp

技術移転フォーラム 2008「北海道立工業試験場成果発表会」開催のお知らせ  
道立工業試験場が取り組んでいる研究開発や技術支援の成果を広くみなさまに公開し、  
ご活用いただくために下記により発表会を開催します。  
新製品や新技術の開発に役立つテーマを見つけるため、ぜひご参加いただきたく  
ご案内申し上げます。  
詳細につきましては、工業試験場のホームページ  
( [http://www.hokkaido-iri.go.jp/topics/topics-seika\\_2008.pdf](http://www.hokkaido-iri.go.jp/topics/topics-seika_2008.pdf) )  
をご覧ください。

日 時 : 平成 20 年 5 月 16 日(金) 13:00~17:15  
会 場 : ホテル札幌ガーデンパレス (札幌市中央区北1西6)  
参加費 : 無料 (交流会:3,000円)  
問合せ先 : 北海道立工業試験場技術支援センター技術支援課技術情報係  
TEL:011-747-2354 FAX:011-726-4060  
E-mail:info@hokkaido-iri.go.jp

「食料と競合しない日本型バイオ燃料生産拡大対策に向けての対話集会(北海道ブロック)」  
開催のお知らせ  
北海道開発局では、北海道開発推進の一環として、バイオマスの利活用の取組を促進して  
います。  
この度、ソフトセルロース利活用技術確立事業や農林漁業バイオ燃料法案等、農林水産省  
が新たに検討している日本型バイオ燃料生産拡大のための対策や、地球温暖化対策の次期枠  
組みづくりに向けた農地の温室効果ガス吸収源対策について、農林漁業者や関係団体、バイ  
オマス利活用に関心をお持ちの民間企業や一般の方々々に御説明するとともに、御意見・御提  
案を頂くことを目的として、4月24日に札幌において北海道開発局と農林水産省が共同で対  
話集会を開催することとなりました。  
バイオマス利活用や環境問題に関心をお持ちの多くの方々の御参加をお待ちしています。  
申込方法等詳細については、北海道開発局ホームページ  
( [http://www.hkd.ml.it.go.jp/topics/toukei/chousa/bio/vaiomas\\_080424.html](http://www.hkd.ml.it.go.jp/topics/toukei/chousa/bio/vaiomas_080424.html) )  
を御覧ください。

日 時 : 平成 20 年 4 月 24 日(木)14:00~16:00  
場 所 : 札幌エルプラザ(札幌市北区北8条西3丁目)  
内 容 : 説 明  
1. 日本型バイオ燃料生産拡大対策の公募事業について  
2. 農林漁業バイオ燃料法案について  
3. バイオ燃料製造施設に係る固定資産税の軽減措置等について  
4. 地球温暖化対策の次期枠組みづくりに向けた農地の吸収源対策について  
質疑応答  
対 象 : 地方公共団体、農協等団体職員、農林漁業者、バイオマス等環境施策に関心  
のある民間企業や一般の方々等

問合先 : 北海道開発局開発監理部開発調査課 大森、橋本  
電話 : 011-709-2311 内線 5456、5441 FAX : 011-736-5859

下川町、洞爺湖町の「バイオマスタウン構想」を公表！

農林水産省は、平成 20 年 3 月 31 日に、「バイオマスタウン構想」に構想書を提出した道内の下川町、洞爺湖町の取組内容を公表しました。

同構想を提出、公表されたのは道内で 17 市町村になります。

詳細につきましては、農林水産省のホームページ

( <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bio/080331.html> )

をご覧ください。

< 下川町 >

地域の基本財産である森林を活かし環境に配慮したまちづくりを推進するため、林地残材や木質系資源作物などの木質バイオマスを、燃料として公共施設等の暖房や給湯に活用し、温室効果ガスの排出削減や循環型社会の構築を目指す。更に、廃食油の燃料化も促進する。

< 洞爺湖町 >

農畜産業を振興し観光資源を醸成するために、安心安全な農産物・水産物の提供と地域のバイオマスから製造する堆肥・飼料の利用拡大を推進するとともに、地熱・温泉廃熱等の洞爺湖特有の地下資源とバイオマスをはじめとする再生可能エネルギーを組み合わせたバイオマスタウンを構築する。

「平成 20 年度 廃棄物処理施設における温暖化対策事業」公募のお知らせ

環境省では、平成 20 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により、「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」を行うこととしています。

補助事業として選定された場合には、「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金(廃棄物処理施設における温暖化対策事業)」及び「廃棄物処理施設に対する温暖化対策事業実施要領」に従って手続き等を行っていただくこととなります。

このため、交付要綱及び実施要領を参照の上、応募いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、環境省のホームページ

( <http://www.env.go.jp/recycle/info/ondanka/kobo.html> )

をご覧ください。

目 的 : 京都議定書の温室効果ガス 6%削減の約束を確実に達成するために必要な措置を定める「京都議定書目標達成計画(平成 20 年 3 月全部改定)」においては、廃棄物処理における取組として、廃棄物処理施設における廃棄物発電等エネルギー利用を更に進めることとしており、「21 世紀環境立国戦略(平成 19 年 6 月)」では廃棄物エネルギー徹底的な利用及び廃棄物系バイオマスの活用を推進することを定めています。

このため、循環型社会形成推進基本法の基本原則として示されている

リデュース リユース マテリアル・リサイクル サーマル・リサイクルの優先順位に従い、温暖化対策に資する高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備を促進するため、これらの施設を整備する事業に対して支援を行います。

内 容 : 対象事業者

民間企業、独立行政法人、公益法人、法律により直接設立された法人、その他環境省が適当と認める者(国及び地方公共団体は対象としない)

対象施設(バイオマス関連)

バイオマス発電(蒸気タービン方式:発電効率 10%以上、その他の発電方式:発電効率:25%以上)

バイオマス熱供給

(バイオマスから得られ、利用される熱量:1.26GJ/h(0.3Gcal/h)以上)

バイオマスコージェネレーション

(発電効率：50kW以上、省エネ率：10%以上)  
バイオマス燃料製造  
・メタン発酵方式  
(ガス製造量 300Nm<sup>3</sup>/日以上、発熱量 18.84MJ/Nm<sup>3</sup>(4,500kcal/kg))以上  
・メタン発酵方式以外  
(エネルギー回収率：50%以上、  
発熱量：固形化 12.56MJ/kg(3,000kcal/kg)以上  
液化 16.75MJ/kg(4,000kcal/kg)以上  
ガス化 19 MJ/kg(1,000kcal/kg)以上 )

補助金の交付額の上限

施設の高効率化に伴う増高費用(ただし、補助対象となる施設整備費の1/3を限度とします。)

公募期間：平成20年4月3日(木)～平成20年5月9日(金)午後6時必着

提出先：一般廃棄物処理施設

〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2  
環境省 廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課  
TEL 03-3581-3351(内線 6875)担当：施設第二係  
産業廃棄物処理施設

〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2  
環境省 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課  
TEL 03-3581-3351(内線 6875)担当：施設整備指導係

\*\*\*\*\*

事務局だより

読者のみなさまからの情報をお待ちしています

バイオマスに関する取組や情報などを、このメールマガジンでご紹介させていただきますので、情報を事務局までお寄せください。内容・字数は問いません。

編集後記

道内各地でバイオディーゼル燃料(BDF)の取組が進んでいますが、道でも、昨年度、斜里町において、地元バス会社、BDF製造事業者、工業試験場の協力を得て、観光客などへのPRや冬期実地走行試験を行いました。この成果については、先にご案内しました工業試験場の成果発表会やBDF導入マニュアルの配布によりご紹介する予定です。

また、北海道洞爺湖サミットに向けて、来月から、一部、支庁の公用車の走行試験を実施する予定で、今後、身近なBDFの取り組みを通じて、環境に配慮した地域社会の実現や環境と観光の調和などに向けて環境意識を高める良い機会になればと思います。

今後の暫定税率の行方も気になるところでありますが

登録変更・解除について

配信登録の内容変更(送信先メールアドレスの変更など)や配信登録の解除につきましては、お手数ですが、事務局まで「変更の内容」や「登録解除」の旨をお知らせください。

このメールマガジンは、「北海道バイオマスネットワーク会議」事務局(北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環推進グループ)で配信しています。

\*\*\*\*\*

\*〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 \*

\*TEL:011-204-5197 FAX:011-232-4970 \*

\*Email: [kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp) \*

\*URL: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle\\_2/biomass/biomass\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/biomass/biomass_top.htm) \*

\*\*\*\*\*